

CONTENTS

『成熟する江戸』と現代社会

— 土地との関わりを中心に —

東京大学大学院人文社会系
研究科教授 吉田 伸之

2

はじめに	2
1 『熙代勝覧』に描かれた江戸の成熟	2
解題	2
表店と超大店＝三井越後屋	3
通銀町角の三井抱屋敷	3
2 町屋敷	4
村の土地、町の土地：田畠家屋敷と町屋敷	4
町と町屋敷	4
町屋敷の基本構造	4
沽券	5
土地価格の形成要因	6
3 土地の商品化と「市場」	6
おわりに	9
資料編	11

江戸の暮らしとしぐみ

法政大学社会学部・メディア社会学科
教授 田中 優子

18

はじめに	18
1 江戸時代の家のしぐみ	18
『孔子縞子時藍染』に見えるあがりがまち	18
連句の事例	20
長屋（内藤昌『江戸の町』より穂積和夫のイラストで）	21
江戸時代末期の写真	22
『浮世床』に見る長屋の入口	23
農村の風景	23
2 江戸時代の町や村のしぐみ	24
3 江戸時代の寺子屋のしぐみ	25
4 江戸時代のもののしぐみ	27
上水道について	27
ものの循環について	28
5 江戸文化を作ったしぐみ	32

対談 「現代人と江戸（時代）人」

— 意識と価値観の違い —

吉田教授 田中教授

34

開催日 2003年9月10日

主 催 財団法人日本不動産研究所

後 援 江戸開府400年事業推進協議会

江戸東京

『成熟する江戸』と現代社会

—— 土地との関わりを中心に ——

東京大学大学院人文社会系研究科教授

吉田 伸之

(よしだ のぶゆき)



略歴

専門分野 日本近世史

- 1947年 東京都大田区生まれ
1972年3月 東京大学文学部卒業
1975年3月 同 大学院人文科学研究科修士課程終了
1975年4月 同 文学部助手
1979年4月 千葉大学教育学部講師
1981年1月 同 助教授
1985年4月 東京大学文学部助教授
1993年11月 同 教授
1995年4月 東京大学大学院人文社会系研究科教授
現在に至る。

主な著書等

日本の近世『都市の時代』(中央公論社・1992年)

『近世巨大都市の社会構造』(東京大学出版会・1991年)

『巨大城下町江戸の分節構造』(山川出版会・2000年)

シリーズ近世の身分的周縁4 『商いの場と社会』(吉川弘文館・2000年)

新体系日本史『都市社会史』(共著 山川出版社・2001年)

日本の歴史17『成熟する江戸』(講談社・2002年)

※『大江戸日本橋絵巻「熙代勝覧」の世界』(講談社2003年10月28日)

『成熟する江戸』と現代社会

— 土地との関わりを中心に —

東京大学大学院人文社会系研究科
教授 吉田 伸之

はじめに

巨大城下町であった江戸の「成熟」の具体的な様相を、日本不動産研究所の特別講演会という機会ですので、土地について検討してみたいと思います。江戸の場合には、特に町人が居住している部分を町屋敷と呼んでいますが、その町屋敷の性格に注目し、現代と前近代との関係について検討する論点を拾えればと希望しています。

江戸の社会においては土地と人が密着し未分離で癒着していると感じますが、江戸時代の後期にはこの関係が徐々に崩れ、近代には決定的にその分離に至るという大まかなストーリーをイメージしています。今日はその指標として土地の商品化という問題に注目してみたいと思います。

(レジュメから)

1869年のデータ

(江戸城、道路、河川などを除く都市空間の面積) [宮崎1992]
 武家地 1169.3万坪 (68.8%)
 町地 269.6万坪 (15.8%)
 寺社地 266.2万坪 (15.6%)

前提として大まかな江戸の土地の種類と分布を1869年のデータでみると、大半は武家地で江戸城を除いた部分でも大名や旗本などの居住する武家地が7割、残りの3割が町地（町人地、町方とも言われている）と寺社地が半々程度を占めます。今日は、後に掲げる資料（絵図、史料等）1～6も参考にして、特に、江戸の町地における土地すなわち町屋敷の問題に限定してお話しします。

P11～16 資料編参照



1 『熙代勝覽』に描かれた江戸の成熟

解題

ここに紹介するベルリン東洋美術館所蔵の『熙代勝覽』という絵巻は、19世紀初頭（文化3年）に起きた江戸大火直前の江戸日本橋近くの通町筋を描く一巻の絵巻です。描かれている舞台は神田の今川橋（現 千代田区鍛冶町1丁目付近）を起点として日本橋の通りを760メートルほど南下して、日本橋までに至る通町と呼ばれる江戸の主要な街路と、これに面する町並みです（図1-a.b）。

図1-aは明治10年代に現在の国土地理院の前進が精密に測量した東京の地図です。地図の左に日本橋があり、そこからやや斜め上にまっすぐ広い通りがあります。これが通町の筋で上の丸印が今川橋です。この間の通りの西側が『熙代勝覽』の描く対象です。

これらを町名でみると、北から本銀町2～3丁目、本石町2～3丁目、本石町十軒店、本町2～3丁目、室町3丁目、同2丁目、同1丁目、品川町裏河岸となり、これらは現在いずれも中央区室町界隈に相当します。この地区には、日本橋や駿河町の三井越後屋、魚市場や十軒店の雛市など、『江戸名所図会』や浮世絵などで名所として描かれるものもいくつか含まれますが、12mにも及ぶ連続画面として描かれる絵巻は類例を知りません。ここでは、東側上空、今で言えば4～5階建てのビル屋上の高さから、通町筋を北から南へと平行移動しながら連続的に俯瞰する形で描写しています。つまり、ここで描かれている建造物は、ほぼ通町西側部分のもので、これらが東面する状況が描かれています。（図2-a・3-a参照）

絵巻の内容に見られる特徴を5点挙げてみます。①は、この絵図の舞台である通町の両側は、街路に面する多数の常設店舗で、瓦屋根の店が連続的に並んでいることです。これらのほとんどは地借の建物で表店と呼んで、実在した有力な問屋・仲買の店舗です。

②は、その中で特に突出する存在として、三井越後屋という巨大店舗が併せて描かれている点で、私は超大店と呼んでいますが、ここでは、表店のみではなく、大店や超大店らの繁華な有り様が詳細に描かれています。

また、③としてさまざまな商人、あるいは振売りと呼ばれる零細な商人たちが表店や大店とは異なる位相で営業している様相が描かれています。

④は市場です。特に日本橋界隈、一番左端の日本橋

北橋詰あたり、つまり日本橋の手前は描かれていません。いわゆる魚河岸があります。当時の日本最大の魚市場であった日本橋魚市場はこの界隈に分布していますが、その一番端が日本橋の橋台と呼ばれる部分と、品川町裏河岸と室町1丁目の路上にひろがり、ここにも魚市場があふれています。青物市場も見られますが、こうした魚市場周辺部分の雑踏状況は今までほとんど知られていないかったので、この描写は非常に貴重であるといえます。

⑤は、通町の筋を子細に見ていきますと、武士とその家来、お店や町屋に出入りする零細な商人や職人たち、肉体労働者、あんま、虚無僧、芸能者、身体障害者、宗教者、回国の修行者等々、多様な通行人が交叉し、充満していることです。固有の身分や職分を担って、豊かで懐の深い、かけがえのない社会を生きた人々がリアルに描かれているといえます。

表店と超大店＝三井越後屋

近世社会最大規模の巨大な商人であった三井家が経営する越後屋は、京都を本拠として、主要には江戸・大坂に呉服店（本店）と両替店を展開し、全国規模で活動しました。この中で、最も重要な営業拠点となつたのが江戸の各店舗であり、1683年（天和3）以降、その大半は、本図の描く室町2・3丁目と駿河町にかけての一帯に分布することになったのです。

図3-bは、1807年（文化4）、すなわち「熙代勝覧」の成立とほぼ同じ頃の駿河町界隈の概況を示しています。これと本図（図3-a）を対照すると、室町3丁目の角から駿河町にかけて、越後屋本店（呉服店）が広大な売場を持つ店舗を構え、その向かい側には、室町2丁目角の糸店とそれに続く向店が展開し、駿河町の中程両側には両替店が存在しました。こうしてこの一帯の過半は三井各営業店によって占められたのです。

図3-cは店の内部の様相がわかる図を組み合わせたもので、右側が本店、左が向店を示しています。

図3-aの絵図『熙代勝覧』を見ると、本店には多くの看板が掛けられ、井桁に三の店紋に添えて「呉服物品々、現金無掛値、駿河町越後屋」と記されています。また出入りする様々な客や大きな風呂敷を担ぐ三井の手代らしき若者が描かれるなど、超大店としての偉容が活写されています。

また、越後屋の店前には、路上の店舗が一切見られないことに注目すると、越後屋の店前は、駿河町

に三井が移転当初から越後屋の店舗内部に取り込まれています。一方、室町2・3丁目の木戸や自身番屋、商番屋などが、越後屋の店舗を遮るように置かれています。これからは、三井ほどの社会的権力を以てしても、江戸の支配の枠組みであり、町という自治団体のよりどころでもある施設までを撤去することはできなかったことが明らかです。

三井越後屋は江戸で最大規模の地主でもあり、17世紀の終わりごろから大量の町屋敷を江戸の中心部で買い集め、80から90箇所の町屋敷を所持するに至っています。この中には一町ぐるみ買い占めているところもあり、土地の単位としての町屋敷という点からいいますと120～130箇所分にも及ぶのではないかと考えます。

とおりしきがねちょう 通銀町角の三井抱屋敷

本銀町二丁目南側が通町と交叉する地点には、当時、江戸の三井越後屋が所持する町屋敷がありました。図2-bは、文化初年の三井抱屋敷図（三井文庫所蔵史料－追697）から、本白銀町二丁目東角と同二軒目の二力所（町屋敷三軒分）にわたる町屋敷を描く図です。本絵巻とほぼ同時期の「江戸抱屋敷明細帳」（同一追696）によると、二力所はいづれも「両替店持40力所」に属す町屋敷です。明治期の地番で言うと、8番地（間口京間5間）・9番地（同20間）の二力所に相当します（図1-a参照）。文化初年における二力所のデータは次のとおりです。

（レジュメから）

8番地 「東角より三軒目」 地坪100坪（六尺坪で117.3611坪）

沽券金高 550両（小間高110両）

建坪95.19坪、地貸4.75坪 家守 万屋与兵衛

9番地 「東角」 地坪307坪（六尺坪で361.112坪）

沽券金高 2700両（小間高135両）（二軒分）

建貸110.5坪、地貸151.4坪 家守 高津伝兵衛

万屋定吉

このうち9番地の東側表側部分（京間15間2尺5寸）が通町に面し、これが「熙代勝覧」の描写と対応します（図3-a）。町屋敷図を見ると、次のように表店が区画されていることが明らかです。

①角	間口3間1尺×6間1尺	地かし
②2軒目	5間×5間	地かし
③3軒目	2間半5寸×5間	地かし
④4軒目	3間半5寸×10間半	地かし
(路地)		
⑤5軒目	2間×4間半	店貸し

これと絵巻（図2-a）の当該部分とを対照すると、路地の位置がやや異なりますが、①山田屋、②須原屋、③仏具（家守の万屋か）、④藤屋、⑤指物屋、がそれぞれ対応し、三井の地借であることが想定できます。

また町屋敷図から注目されるのは、通町に面して「店下」=庇地が描かれている点です[玉井1986]。こうした庇地が通町沿いに連続して展開する様相を見て取れます。（図6-b・c 室町二丁目三井抱屋敷図を参照）

2 町屋敷

三井越後屋が所持している多数の町屋敷の中で、本銀町の事例を図2-bとして示しました。ここで、町屋敷はいったいどういう性格を持つのか見ておきます。

村の土地、町の土地：田畠家屋敷と町家敷

（レジュメから）

田畠 = 原理的には売買不可
売買「自由な」町屋敷

江戸時代の土地は大きく分けると、基本的に国家の所有に属している山野河海が膨大に広がり、私的な所有あるいは占有の対象は、耕地である田畠、一部の山や野、そして家屋敷に限定されています。この中で村と町の土地には差異があります。

農村地域において、田畠は原理的に売買不可となっています。江戸時代の富の生産は、基本的に現代における工場のように、田畠が担っていました。耕地とそこで生産に従事する作人である百姓たちが流動するところがないように厳しく管理され、田畠は建前は売買不可ですが、現実には質入れした田や畠が質流れというかたちで事実上の売買は広範に見られたのです。

町と町家敷

（レジュメから）

山川出版社『詳説日本史』所掲 図4-c 「町のモデル」

町は村と並ぶ近世社会の基礎単位 = 共同体。10～30箇所の町屋敷によって構成。

町地の最小単位、最小の社会 = 空間としての町屋敷

町人身分 = 町屋敷所持 + 町人足役負担 + 町共同体（町中）のメンバー
18世紀後半以降の江戸町方には約1600余の町が存在（表6-d）。

一方、都市の町人地の場合には、土地の大半が家屋敷です。『熙代勝覧』の絵図を見ても、田や畠は描かれていません。道路、広場、川端の河岸地などがありますけれども、町人地の大半は家屋敷であり、これを町屋敷と呼んでいます。

江戸中心部の町屋敷は年貢の負担はありませんが、たとえば芝、麻布、浅草では年貢を負担しています。年貢は土地の面積を基準にかかり、町屋敷の面積は狭いので実質的にはごくわずかな額です。

町屋敷は商業や職人たちの営業や仕事の場、あるいは都市の住民たちが居住する空間として用益されています。幕藩領主たちは都市においては土地を媒介とした固定的な支配、たとえば農村のように地主（百姓）を替えないようにするということにはこだわらず、町屋敷は売買できる、かっこ付きですが自由に取引される土地としての性格を持ったと思われます。

ただし、冒頭で述べた武家地や寺社地は売買禁止ですが、最近の研究で原則的には禁止となっていた武家の土地も部分的ですが、事実上売買されていたという事実が明らかとされています。

町家敷の基本構造

（レジュメから）

表 - 表坪、表店 = 営業の空間。高額な地代。地借が多い。

裏 - 裏坪、裏店 = 居所に特化した空間。低額な地代。店借が多い。

沽券金高と小間高

（間口1間あたりの沽券金高。地価の指標となる）

次に、町屋敷とはどういう社会、あるいは空間構造なのかを見てみます。図4-cの町のモデル図は、「詳説日本史」（山川出版社）という教科書に掲載されているものです。この町というのは村と並ぶ近世社会の基本的な単位、地縁的な共同体ということで、規模にもよりますが、ほぼ10箇所から30箇所ほどの町屋敷が複合して構成されています。町人地を構成する最小の細胞のような社会空間が町屋敷であるということです。

図1-aは明治前期の東京中心部の地図ですが、江戸時代とほとんど変わりがありません。通りを挟んだ本町1丁目、2丁目の一つひとつのブロックを町と呼んで、江戸の場合には18世紀の後半以降、約1600程度の町が存在しています。町というのは一つひとつが個性的な社会構成を持っています。一人ひとりの人間が個性的であると同じように、それぞれの町も個性的な歴史を歩んできました。

この地図で、短冊状に切られた細長い土地の一つひとつが町屋敷です。この町屋敷の基本構造はどういうものかを次にみたいと思います。

図1-d,e,fは、町屋敷の絵図史料をトレースしたものです。太線で線が引かれている方向が道路に面した部分で、いずれも道路に面した部分から裏側に4、5間までの部分を表と呼んでいました。そこからさらに奥のほうが裏と呼ばれる部分です。町屋敷の空間を見ていくポイントは、表と裏の区分をみるというところにあります。

たとえば、『熙代勝覧』の十軒店の場面では、通りに面した問屋や仲買が表店として軒を連ねています。表店では営業を行い、商人たちはそこに居住していますが、そこは営業権をもつ空間で裏に比して地代が高く大半は地借です。坪当たり一月の地代を銀何匁で表示しそれを表坪といいます。

それに対して裏店、これは史料に描かれている裏長屋ですが、9尺、奥行き2間などという狭い住居からなる長屋が軒を連ね、井戸、雪隠、トイレ、ゴミ箱も描かれています。この裏店は原則的には居所に特化し、営業は禁止されている空間です。ここは地代や店賃が安く圧倒的に店借が多く、借家人、民衆が充満しています。ここに居住している人々の大半は裏店から外に出て仕事をするというかたちになっています。

こうした町屋敷は、町名、町のどういう位置にあるのか、たとえば角から何軒目、また表間口の長さ、裏行という裏の長さ、沽券金高という土地の値段（地価）などで表示されます。図6-b,cは、三井が通町筋の室

町2丁目の両側に所有していた2箇所の町屋敷の絵図です。bは裏店でも地貸であったり、向店という三井越後屋の店の一部に使っています。通りに面した地貸の2軒が表店です。

図6-bの左のところに「沽券イ仙セ舟両」と書いてあります。これが沽券金高で、これは三井の符牒で、イが1で、セが2、舟が百です。ですから1200両で、100坪の土地が、1200両と書かれていますが、どのくらいの価値なのか、私には想像もできません。

沽券

（レジュメから）

「沽券にかかる」

実際の取引価格と、相場（当時町並値段）。

沽券状 史料4-a 1683年（天和3）駿河町南側（図3-b⑦の左半分）町屋敷を三井治郎右衛門が400両で「（本両替島屋か）六左衛門」から買得したときのもの（三井文庫所蔵史料・追702）。

土地に付した地価を沽券、沽券金高、沽券高などといいます。さらに図6-b・cには、地主、家守などの管理している名主の名前などが記載されています。

ここではこの中で沽券という言葉に注目してみたいと思います。沽券は町屋敷の売買価格が基本です。よく「そんなことを言われてはおれの沽券にかかる」と言うときの沽券は中世以来の言葉です。土地などを売ったときに作成される証文を沽券状と呼んでいますが、これからきています。

図4-aは沽券状の例です。この沽券状は天和3年（1683年）に有力な両替屋と思われる六左衛門から買ったときの証文で、この町屋敷は駿河町の南側、東の角の、門の角から2軒目というところにあたります。

沽券状を持っている者がその土地の権利者です。その写しを支配名主が管理する沽券帳、あるいは水帳と呼ばれる土地台帳に記載するというシステムがあり、土地の所有者、あるいは売買・譲渡による移動などが確認されていくわけです。

沽券金高は、それぞれの土地の広さ等がありますので比較することが難しいために、小間高と言い、間口一間あたりの土地の値段を表示して、地価を比較するときの指標としています。

土地の値段である沽券金高は、実際に売買が行われたときの取引金額を意味する場合と、たとえば

200年前に取り引きされ、その後地主が替わらないときに地価の相場が変動して、その土地を担保にお金を借るときに土地の評価が必要になるときに、「当時町並値段」という時価によって沽券高が評価される場合がありました。

土地価格の形成要因

(レジュメから)

土地価格の形成要因 = 表坪・裏坪（1坪あたりの1ヶ月分地代）

沽券帳（水帳）・沽券図による把握。支配名主による管理。

地主と家守、地借、店借

町地の中心部は居付地主が10パーセント前後。大半は不在地主。

一部の有力町人による土地集積。他国（特に上方や伊勢）や江戸近郊の在地社会居住の地主層。

これを代替する家守。（表6-d）

町屋敷経営。地代店賃上り高から、町入用・七分積金・家守給金などを差し引いた残り = 全く上り高。地主の取得。家守による経営の代行。ただし町屋敷の維持費、長屋の普請・修復に関する諸経費の出費は多額。また、幕府による地代店賃抑制策。「経営」としてのメリットはそれほど大きくない。

土地の価格形成要因の算定根拠は、いったいどこに根元があるのかが問題になります。上に示したとおり一坪当たり一月分の地代、つまり、表坪・裏坪が一つの客観的な算定根拠になっているようです。しかしこの点はまだ研究不足ではっきりしたことが言えません。

表6-d は、「1853年江戸町方の概要」で町の数、沽券地の数（町人の持っている売買可能な土地。下級武士が地主である押領町屋敷の数は除かれている）、地主の数（実際にそこに居住している地主である居付地主）、さらに家主（家守、大家）のデータを得ることができるので、これを地域ごとに集計したものです。

当時江戸では品川や新吉原を入れると1637町、沽券地、町屋敷が1万7597箇所、地主が1万3822人いました。その中で実際に居住している地主は全体の約3割で残りは不在地主でした。ところが、家主、家守の数を見ると、居付地主の数倍、すなわち地主の不在な部分も含めて、ほとんどの町屋敷には家守がいるということが見て取れます。特に不在地主は、江戸の中心部である日本橋、横山町周辺と通町あたりになると居付地主は10%前後で、9割近くが不在地主という

ことになります。

三井越後屋のような一部の有力商人が膨大な土地を集積していますが、これは特に上方や伊勢、近江、それから19世紀頃になると、江戸近郊の村々に住んでいる地主、豪農が江戸に多くの町屋敷を買った結果、居付地主が減少して中心部が空洞化し、それを埋め合わせるかたちで家守が展開していくわけです。いくつか示した町屋敷の図面の例に見られるように、こうした町屋敷には大量の地借や店借が充満していきます。

地主が家守に町屋敷の経営を任せた形態を「町屋敷経営」と呼んでいますが、現代のアパート、マンション経営の前期的な形態と思われます。町屋敷経営は地主が持っている町屋敷に地借や店借を住まわせて地代や店賃を取り、そこから諸経費（町の経費、家守の給料）などを差し引いて、その残りが地主の所得になります。たとえば下水や井戸が壊れたときあるいは家事で長屋が焼けてしまった場合の費用は地主の負担となりますので、町屋敷経営のメリットはあまり高くはないといえます。

3 土地の商品化と「市場」

以上を念頭に置き、土地の商品化と「市場」の問題に入ります。町屋敷の売買や質入れに関して担保としての土地の評価は実際にどう行われたかを示す史料を2点紹介したいと思います。

(1) 江戸町会所・享和4年「沽券地家質押領地貸付見分心得書」(史料6-a)について

(レジュメから)

(『東京市史稿・救済編』2-947)

江戸町会所と貸付金。家質と地代店賃引き当て貸付。

沽券金高高下、家作之善惡、土地之盛衰、貸付金分量、

地所之位、家作新旧、借人善惡、上り高見積

・これらを勘案して、貸付の可否、貸付額を算定。

一つは、史料6-a江戸の町会所が作成した享和4年「沽券地家質押領地貸付見分心得書」という史料です。

江戸町会所は、寛政改革の目玉である社会政策として寛政3年末に設定された社倉です。天明年間の大飢饉の中、天明7年に江戸で激しい打ち壊しが発生して田沼政治にとどめを刺すということがありました。その教訓として、飢饉に備えるための米などを買い整え

るための資金を備蓄する社倉として設定されたのが、江戸町会所であり、その資金を調達するしくみが「七分積金」です。

この社倉は顕著な効果を発揮しました。たとえば天保の大飢饉では、江戸では打ち壊しはみられず、備蓄され保存のいい粳米が、幕末期には、35万から47万石も蓄積され、巨額の運営資金とともに東京の近代化にあたって有効な資源として活用されました。

町会所は、飢饉ではないときにも貧しい人々を救済し、一方で備蓄したお金を運用して貸し付け、その利益を運営費に充てるという貸付システムを導入しています。その主たる貸し付けの対象は、小規模な地主、とくに幕府の御家人たちです。

御家人たちは、江戸の町人地に居住し幕府から、たとえば拝領された100坪程度の土地を全部住居として使うのではなく、その大半に借地人や借家人を住まわせて、彼らから地代・家賃を取り立てて、自分の乏しいサラリーを補充していました。中には自分自身が住むべきところまで貸して、自分は親戚のところに転がり込んだという事態も見られるのです。そして、御家人層に、町屋敷の経営でどのぐらいの家賃が取れるかということ（地代店貸上げ高）を担保に町会所がお金を貸すということが行われました。

こうして町会所は町人へは家賃貸付、御家人たちには地代店貸を担保として貸付をしましたが、史料6-aは、これらの貸付に際して、担保としての町屋敷などをどう評価するか、という目安が記されています。貸し付けの基準として、沽券金高が高いか低いか、家作がいいか悪いか、その周辺の土地が盛んか、衰えているか等々の具体的なチェックすべき項目が挙げられています。



(2) 喜多村壽富「家訓永続記」(史料5)について [岩淵1997]

(レジュメから)

史料5の内容

- 「江戸地面買求候砌心得事」に見られる町屋敷「買取」の手続き
- a 口（工）入人仲間において「売地所」の情報があると、買取希望者へ「端書」による申し入れ。
その内容。・場所・位置・間口・裏行・河岸の有無・1年分入用額・代金・家質の有無
・口入人への礼金負担者(本来は売人の負担=代金の3%ほど)
- b 当該地面の家守には内緒で「内見分」。表裏を見る。
- c 気に入れば、口入人から絵図面を取り寄せる。地代店賃を記す。
- d 再見分。絵図面と照合。「上り高押切帳」で町入用・七分積金のチェック。「御祭場所」か否かを確認。
- e 家守に確認。「準役」について確認。
- f 代金取り決め。売人へ手付け金を渡す。2~3%。受取書をとる。このときに「玄関取引」(支配名主の家で売買の契約を結ぶこと)の日時を決める。
- g 双方から名主へ届け。取引日の希望を願う。この掛け合いは口入人による。
- h 沽券状の下書きをチェック。問題がなければ、作成を依頼(書役による?)。用紙をそえる。完成したら内検。熟覧する。
- i 取引当日。買手は売人の家守宅に行き、一緒に名主宅へ。売買人・名主・五人組・売り人親類などはみな羽織袴。金子・手付け金受け取りをわたし、沽券状を受け取る。持参した箱に沽券状を入れる。家質にある場合には債権者がたちあう。
- j 水帳・町法に買手が印形(実印)。
- k 弘め金(包物)を家守に渡す。取引後、書役を案内として、名主・五人組・居付地主へ近づき挨拶に回る。月行事へ分一金(2%)を渡し、受け取り書を取る。
- l 家守との間で地代店賃納入について相談。(後に家守請状を交わす)

次に史料5は、喜多村壽富『家訓永続記』という史料の主要な部分です。町屋敷の売買に関する興味深いマニュアルです。

喜多村壽富は、下総の国、つい最近野田市に合併され名前のなくなった千葉県最北端の城下町・関宿の商人でした。現在は、埼玉県側の江戸川河川敷の下になっている向下降河岸にあった喜多村家は、関宿でもトップクラスの大きな商人でした。

史料5は喜多村家が残した1850年前後の家訓の中心部分です。ちなみにこの喜多村家の文書は分散して全体像がわからなくなっていますが、東京大学経済学部の図書館が一部を現在所蔵しています。参考文献として掲げました歴史民族博物館の岩淵令治氏がこの史料を紹介し研究されています。関宿は久世氏という大名の城下町で、利根川、江戸川水系の交通の枢要であり、内陸の舟運つまり、舟の運送の重要なポイントで川の閻所が置かれていました。

この喜多村家は関宿藩の御用達を務めた商人で、干鰯という（イワシを干したもの）魚肥に使うものを扱って巨大化し、その富を以って18世紀の末に江戸に進出し始めます。明治の初めごろの史料によると、東京中心部に三十数カ所の町屋敷を集積するに至っていることがわかりますが、その後、退転したようです。喜多村家の経営は富の蓄積基盤を江戸の町屋敷の集積に振り向けるという構造を持っていたということが注目されます。

ここで紹介した「江戸地面買求候砌心得事」には町屋敷買い取りの手続きが書かれています。江戸で町屋敷を買うときに必要な手続き、注意事項を将来喜多村を継ぐ人々に対してレクチャーし、経営内容などをマニュアルとして詳細かつ具体的に示す内容を持つ史料です。詳しい内容、そのプロセスを前項の史料5の内容に掲げましたのでご参照ください。

この史料5は前から知っていたのですが今回読み直して重大な点を見落としていたことに気が付きました。それは、町屋敷売買を仲介する口入人仲間が、「ここでこういう土地を売りたいという人がいる」という情報を流していたことが記されており、これから土地市場のようなものが事实上形成されていたという事実です。

また、史料5の内容のc、dに書いている土地の評価の材料として町屋敷の絵図（図2-c6-b.c）が用いられ、それに基づいて裏長屋の様子、トイレ（雪隠）、井戸の位置などをチェックして、値段の交渉に至るプロ

セスが述べられています。

このマニュアルは取引の経験と実際を踏まえて、たいへんリアルな内容を持っていると思います。ここでは以下の点に注目してみたいと思います。

(レジュメから)

①口入人とその仲間の発見=[岩淵1996・1997]による

・口入人仲間の性格

3～4人が礼金の配分に加わる。ほかには「懸り物」なし。このほかは正体不明。専業か、兼業か。公法的にはインフォーマルである。一部家守らの兼業という可能性は？その意味→土地市場の実質。町屋敷=不動産売買をめぐる利益と分配。

cf 多元的な社会集団による重層と複合[塚田1987]。分節構造としての都市社会〔吉田2000〕。

α 公認された社会集団=株仲間

β 事実上公認された社会集団=内仲間

γ インフォーマルな社会集団=ex アウトロー（博徒）
集団から、講中

②町屋敷売買の性格

事実上の市場形成。

一方での、阻害要因。=支配名主、町中、「家守の町中」（後述）などの関与。

町屋敷経営を基本とする町屋敷用益。地借・店借らの居住者の動向による拘束。

③町屋敷図 図1-d～f、2-b、6-b・c

多数の町屋敷図の残存。その背景に上記c・dのような絵図の利用が想定される。

④家守との関係

家守準役=町屋敷に付属するものとしての家守。家守株。

町は事実上、家守の共同組織と化す。「家守の町中」。

地主の「家風」との相克。

いくつかの派生的な論点、課題。

1 売買時の利益配分とその意味

2 支配名主-家守による担保・拘束システムの内容

3 天保13年地代店賃引き下げ令の評価

4 地借・店借の手続き→口入人のような存在の有無

5 在地社会における田畠家屋敷「売買・質入」におけるシステムとの対比

まず第1は、口入人とその仲間が存在し、一件について3、4人がグループになって世話をとしての礼金を後で配分し合っていることです。かれらは、それだけを収入にしている専業の土地斡旋、周旋業者なのか、あるいは兼業なのかは不明であり、公法的にはインフォーマルな存在であったと思われます。一番可能性が高いのは、家守、大家の一部が口入人を兼業しているという可能性です。少なくともこの史料5の嘉永年間当時には、土地、町屋敷を巡る市場というものが実質的に形成されていたのは、どうも否定しがたいようです。

町屋敷という不動産売買を巡る利益と配分のシステムが実質的に存在し、かつては名主、家守が物件情報を交換し合って希望者に伝えると言う形で土地市場を担ったと想定していましたが、実態はさらに一段階進んでいるという印象を改めて持ちました。

ちなみに江戸時代の社会は、塚田孝氏の言葉でいえば「多元的な社会集団による重層と複合」〔塚田1987〕、私の言葉では「分節構造として都市社会が形成された」〔吉田2000〕と言えると思います。

たとえば雛人形の問屋、大八車をひいている車力の肉体労働者の集団、呉服の売り子たちの仲間、虚無僧の仲間、乞食坊主の集団等々の社会集団が複雑にいりくんで社会が構成されています。

こうした社会集団は大きく分けると、レジュメ①の α 、 β 、 γ で書いたように三つのグループに分かれます。

一つは公認されたものである株仲間。二つめは事実上公認されているけれども、正式には公法的でない内仲間。三つめは完全にインフォーマルな社会集団で、これには博徒集団や大山詣での参詣に行く宗教的な講中などのグループなどが多様に存在しています。ここで見た土地売買の口入人仲間は、上あげた以外にも江戸の社会に分厚くインフォーマルな社会集団があったことを示す重要な事実ではないかと思われます。

2番目に注目したのは、レジュメ②にある町屋敷売買の性格です。事実上の土地の市場が形成され商品化されているとはいえ、その質で見ると、ただ自由な取引きだという面のみで評価するのも間違いだろうと思います。近世社会ならではの阻害要因、拘束要因が多くあり、これと近代との差異を見ないと認識を誤ると思います。一言で言うと、「土地の身分制」という言葉が適切かどうかわかりませんが、土地の性格は身分ごとに非均質的ではないかということです。

それと表裏ですが、3番目は土地は非常に人格的な特徴をもつという点です。現在でも、先祖代々守って

きた土地であるということでその所有に激しく固執したりすることがあると思いますが、江戸では、現代とは比較にならないほどこうした土地の人格的性格が濃厚です。

それから、4つめに取引に対して町内が「あの人には売ってはいけない」というかたちで売買に介入する点も留意すべきです。家守の存在はまたしたたかで、家守の位置も利権として株化していくというようなことで、土地の取引等々に人格的に関わってくるさまざまな問題があります。また土地の用益についても、近代に比べるとだいぶ限定的であったと思います。

おわりに

江戸の「成熟」を、人々の大地との関わりということで見ると、町人地、町地の場合には18世紀の後半から19世紀初めにかけての到達点はほぼ以上のようなものです。

巨大都市江戸や大坂等においては、「大地の商品化」が相当程度進行しています。しかし、都市空間全体としては町地というのは部分的であり、またこうした商品化を阻もうとする拘束力も上でみたように非常に強いことがあります。しかも、圧倒的な面積を占めている武家地、武家屋敷は原理的に売買禁止であったというのは非常に重要であり、全体として土地の身分制、土地の人格性が打破されていない段階での「大地の商品化」ということだろうと思います。

近代への展望ということで言えば、土地の身分制、人格性が解体していく過程として江戸時代の後期から幕末期を見ることができます。明治維新の権力は、武家地を含めて土地売買の自由を一挙に推し進め、ある意味では武家地や寺社地全体が町人地化してゆくという見方もできると思います。その上に近代から現代に至る土地取引のシステムが確立したと思います。

さまざまな拘束力が解体し、町人地が武家地を飲み込んで都市全域が町人地化し、人格性が消され、身分制が打破されて均質化した土地の商品化が全面化していくというのが現代にいたるプロセスではないかと思います。

内容は以上ですが、最後に一言申し上げて締めくくりにしたいと思います。

今年は江戸開府四百年ということで、いろいろな行事が行われています。私はこの江戸開府四百年は

何を記念するのか疑問を感じています。本当に記念するのなら、景気回復のてこ入れにキャンペーンとしてのみ焦点を当てるのではなく、学問や文化を復興する見地からも位置づけるべきではないかと思います。

江戸・東京の歴史を、徳川幕府の始まり、幕藩権力による大規模都市建設の始まりという面からだけ意味づけるのは一面的です。江戸・東京の歴史を権力の視座から鳥瞰的なイメージでとらえるのは、ときには有効な場面もあると思いますが、それだけではなく『熙代勝覧』に描かれているような当時を生きたわれわれと同じふつうの人々が生きた社会、ふつうに暮らした民衆の視点に下りてその人々の心と目を共有する努力をしながら、一つひとつの歴史的事実を解明し、江戸という巨大都市社会の全体像に迫ることが重要であると思います。

実際、江戸については（も）、まだわからないことだらけで、いろいろな事実を今後とも調べていきたいと思います。

〔参考文献〕

- ・浅野秀剛・吉田伸之編著
『大江戸日本橋絵巻「熙代勝覧」の世界』
講談社、2003
- ・岩淵令治
「江戸における関八州豪商の町屋敷集積の方針と意識」久留島浩・吉田伸之編『近世の社会的権力』
山川出版社、1996
- ・岩淵令治
「幕末関東豪商の江戸町屋敷・田畠購入心得書」
『論集きんせい』19、1997
- ・片倉比佐子
『江戸住宅事情』東京都、1990
- ・玉井哲雄
『江戸町人地に関する研究』近世風俗研究会、
1977
- ・玉井哲雄
『江戸一失われた都市空間を読む』平凡社、1986
- ・塚田孝『近世日本身分制の研究』兵庫部落問題研究所、1987
- ・中田薰
『徳川時代の文学に見えたる私法』
岩波文庫版（初版1923）
- ・宮崎勝美「江戸の土地一大名・幕臣の土地問題」
『日本の近世』9、中央公論社、1992
- ・吉田伸之『近世巨大都市の社会構造』東京大学出版会、1991
- ・吉田伸之編著『「髪結い新三」の歴史世界』
「歴史を読みなおす」19、朝日新聞社、1994
- ・吉田伸之『巨大城下町江戸の分節構造』山川出版社、
2000
- ・吉田伸之『成熟する江戸』講談社「日本の歴史」
17巻、2002
- ・『詳説日本史』山川出版社、2003版

当冊子発行に当たっては、ベルリン東洋美術館、並びに講談社の鈴木一守氏に多大なご協力をいただきました。この場をお借りして、御礼申し上げます。

資料編

図1-a



「東京五千分毫実測図」内務省地理局 作成より

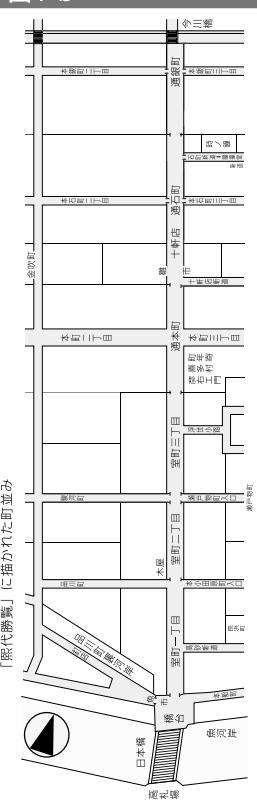
図1-c



図1-e



図1-b



講談社『大江戸日本橋 絵巻「熙代勝覽」の世界』より作図

図1-d



図1-f

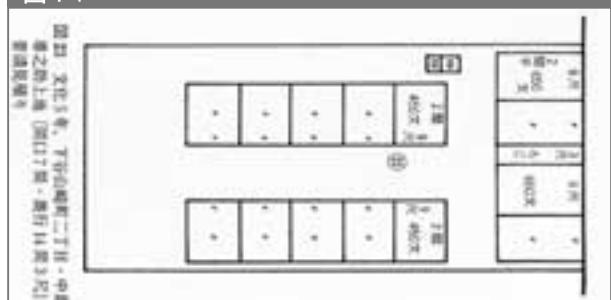
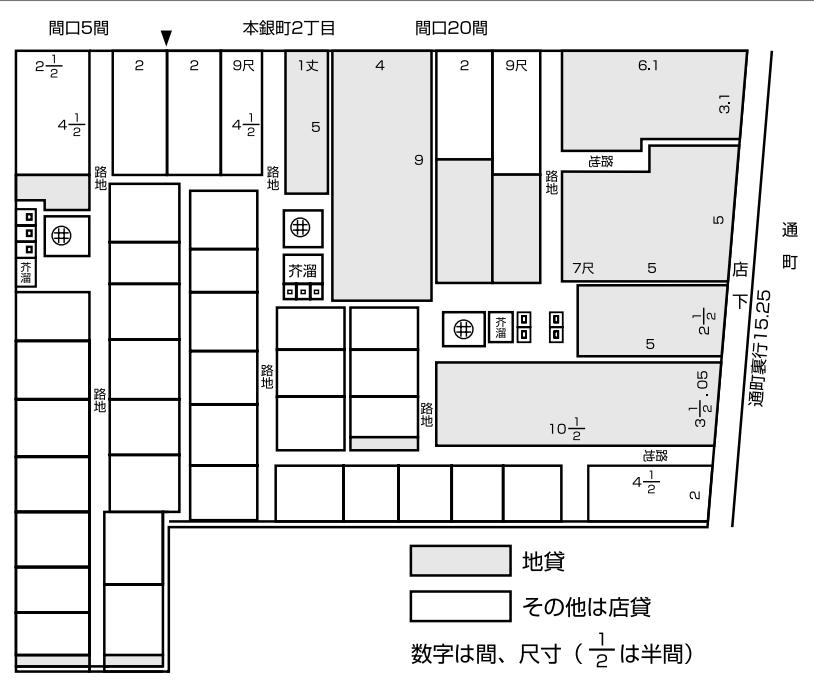


図2-a



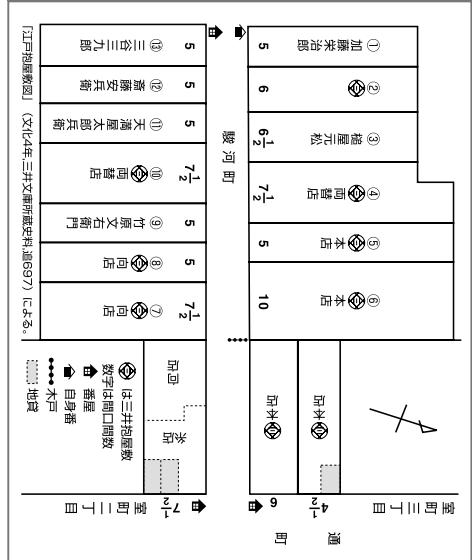
講談社『大江戸日本橋絵巻「熙代勝覧」の世界』より ベルリン東洋美術館所蔵

図2-b



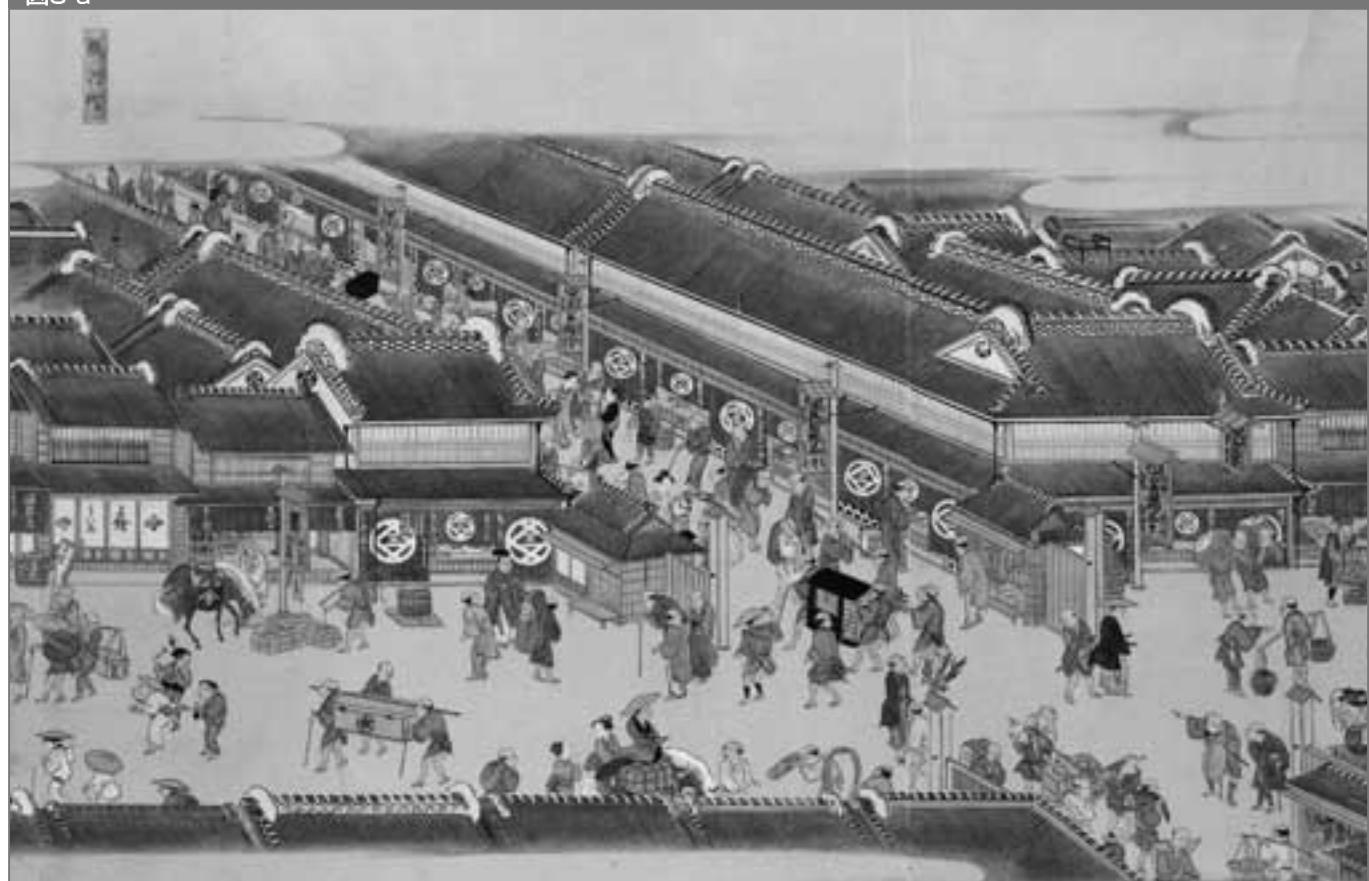
『本銀町三丁目の三井抱座敷』より作図

図3-b



『江戸抱屋敷図』三井文庫所蔵資料より作図

図3-a



講談社『大江戸日本橋絵巻「熙代勝覧」の世界』より ベルリン東洋美術館所蔵

図3-c



『三井文庫史』より

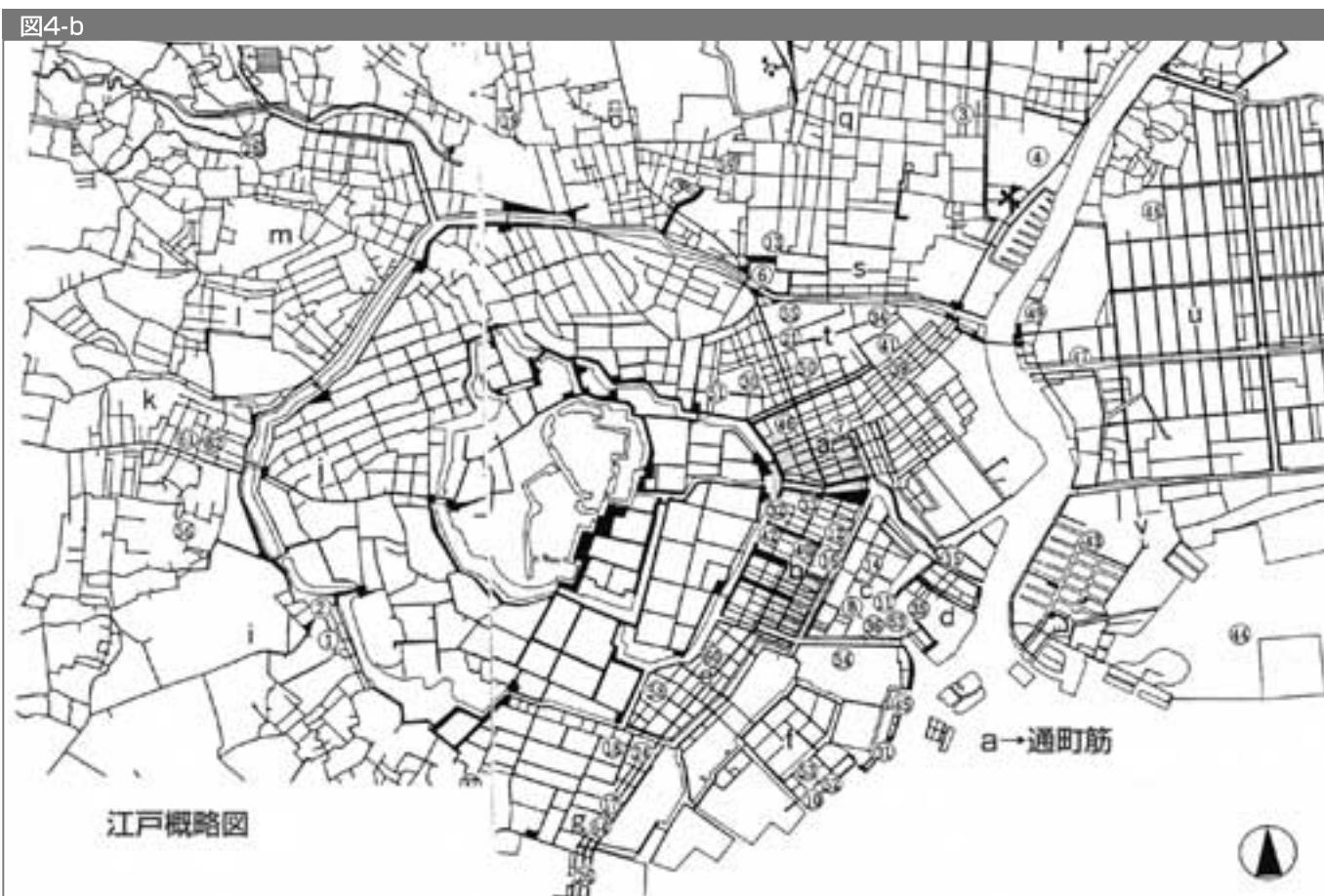


図4-a

三井治郎右衛門 殿	天和三年五月十四日 同	名主 善四郎 印	壳渡申家屋鋪之事
		壳主 五人組 喜右衛門 印	駿河町南側東之門之角与式軒目表口京間三間壹尺六寸裏江町並之家屋鋪金子四百両ニ永代
		六左衛門 印	壳渡申所実正也、右之代金慥 <small>たしか</small> に請取申候、此家屋鋪ニ付諸親類は不申及、横合与違乱申者於有之者、名主五人組罷出急度
		印	埒明可進候、為後曰壳券状仍如件

三井文庫所蔵 史料参考

図4-c



町の構造と町屋敷の模式図 町は長さ1町(600間、約108m)ほどの道路を奥付20間(約36m)の家並みがはさむ両側町が標準的である。道路沿いは通、耕作空間は裏として区分され、路地を入れると両側に裏庭園が建ち並んでいる。裏庭園は開口が9尺で面行きは2間の3坪で壁も盡の広さである。

「説明日本史」

『説明日本史』山川出版より

史料5 ↓

「新嘉坡郵局」九（郵局）46

七五·豐盈其德

从“中庸”到“虚静无朕”，以至“无朕无事”，都比“出心”和“入于心”更上一层，但不同的是“虚静无朕”属文，“中庸”属“无朕无事”之“大”而“出心”属“无朕”之“小”。

其前引“余生平所行”是“近事”，指他所著的诗集，此书一之律
入人之小节而庶幾得“近事”。余清游余生所口口有出事，已大体述
之。惟是余所著之诗，余生所作之文，皆未有录。王工所与予子共著《山居集》，此
本余所著之诗，余生所作之文，皆未有录。王工所与予子共著《山居集》，此
中二“近事”比之余生所作之诗，余生所作之文，皆未有录。王工所与予子共著《山居集》，此

故此在歷年所存王石存三款中都已指出其爲地主之物。王石存之子曰王存，字子衡，號南齋，人稱王南齋，官至戶部員外郎，累官至戶部尚書，卒於官任。王存之子曰王存，字子衡，號南齋，人稱王南齋，官至戶部員外郎，累官至戶部尚書，卒於官任。

它就可以被稱為「經典小說」，其語文能力是屬於「文學」的範疇；而《金瓶梅》則屬於「社會文化」的範疇。因此，《金瓶梅》在中國文學史上佔據了重要的一席之地。

「這就是我所說的『魔術』」他不等她說完就說：『你已知道我『魔術』的
秘密了，所以你應該出來，這就是我的『魔術』』他接着又說：『你應該和我一起
去，因為我已經知道你就是『魔術』，這就是我的『魔術』』

「上に家子役守官有司」且家子役・家守官の職務十中取扱
「御内侍御中村不人」行其「御内侍御」御内侍御中村不人御内
「御内侍御中村不人」行其「御内侍御」御内侍御中村不人御内

「深井監督在中日當場難覈各項示也」轉江蘇₄「據報日治首領深井子等

「人間が死んでしまうと、死後は『死神』の手に任されてしまう。死後は『死神』の手に任されてしまう」と、死後は『死神』の手に任されてしまう。

「貴人之心」、「取引之體」，夢其精神之在於財物而未往者，雖甚不仕，但有之。然則「實利」之體，固不必「虛懷」也。夫「仁」者，「取用」而「存其本」，故曰「仁者，人也」。人者，「實利」而「存其本」者也。故曰「仁者，人也」。人者，「實利」而「存其本」者也。故曰「仁者，人也」。

中で「前説」。其の二で手取原文庫版の一編『金田一樹の本』、第三編『小説中の
金田一樹』に接觸して、此種足立氏の讀法は「金田一樹」、第三編足立氏の讀法は「
金田一樹の本」であることを心に留め置き、「讀法」と云ふ、筆者註下「實在是

「金子」是日本的通稱，中國人稱之為「金錢」。中國人所說的「金子」，就是日本的「金子」。中國人所說的「金錢」，就是日本的「金錢」。中國人所說的「金子」，就是日本的「金子」。

實人行存者是「存」而無「亡」之謂也。故曰：「存者，人之生者也；亡者，人之死者也。」

「お前が『真心魔女』張良華だと確認できたらお前野ビーナスよりお前が小早川だ」
「お前が『魔女』だと確認出来ば、お前はアリスの妹アリス・マーティンの子供で魔女だ」

(三)

『成熟する江戸』と現代社会

— 土地との関わりを中心に —

史料6-a

「東京市史稿・救済編」2-947頁～

図6-b、図6-c

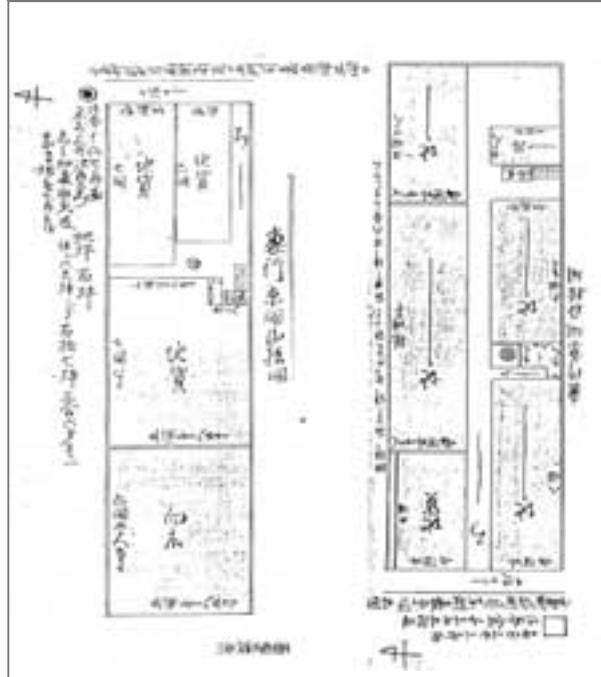


図6-b：江戸抱屋敷絵図 宮町二丁目西側

図6-6：江戸抱屋敷繪図 室町二丁目東側

財団法人三井文庫所蔵資料より

図6-d

表1 1853年、江戸町方の概況(『東京市史稿・市街篇』43による)

名 称	該当地域	市町村	住居地数	地主数	4 世帯主数	家主数	d/a
1 日本橋辺		8所	人	人	人	人	%
2 梶山町辺	63	1,010	764	100	833	13.1	
3 成田辺	89	912	367	99	841	12.9	
4 通了辺	97	1,442	962	328	1,123	34.1	
5 南伝馬町辺	45	432	346	34	425	9.8	
6 鹿蹄辺	40	421	339	47	417	13.9	
7 八丁堀・露原町辺	60	618	489	82	555	16.8	
8 芝 辺	62	674	504	104	569	20.6	
9 五条村辺	60	746	534	133	535	24.9	
10 高輪・麻布辺	116	1,635	1,180	496	1,273	42.0	
11 神田辺	61	889	790	402	664	50.8	
12 外神田・下谷辺	55	740	578	69	590	11.9	
13 神田明神下・本郷辺	59	462	322	79	561	24.5	
14 小石川辺	95	968	762	211	944	27.7	
15 赤羽・赤坂・御茶 牛込辺	136	1,208	1,445	473	1,173	32.7	
16 两国辺	160	1,651	1,196	448	1,651	33.5	
17 清洲辺	67	261	174	59	275	33.9	
18 本所辺	107	1,442	1,064	210	990	19.7	
19 三之二本裡・日暮辺	58	793	545	186	463	34.1	
20 牛込・高田辺	22	122	163	81	233	78.6	
21 江戸阿部町辺	72	724	608	383	683	63.0	
22 品川	68	39	34	12	142	35.3	
23 新吉原	18	195	161	105	167	65.2	
合 计	7	1,637	17,597	13,822	4,194	15,152	30.3

（三）在「利潤率」內，若淨利為零，毛利為正，指標則屬於好於平手。

『東京市史編 市街編』より

江戸の暮らしとしくみ

法政大学社会学部・メディア社会学科教授

田中 優子
(たなか ゆうこ)



略歴

主な研究分野 江戸時代の文学、美術、文化、貿易、経済、音曲、「連」の働きなど

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 1952年 | 横浜生まれ |
| 1974年 | 法政大学文学部卒業 |
| 1980年 | 同大学院博士課程修了と同時に第一教養部専任講師就任 |
| 1983年 | 助教授 |
| 1986年 | 北京大学交換研究員 |
| 1991年 | 法政大学第一教養部教授 |
| 1993年 | オックスフォード大学在外研究員 |
| 2003年 | 法政大学社会学部・メディア社会学科教授
現在に至る。 |

主な著書

- 『江戸の想像力』(筑摩書房・1986年度芸術選奨文部大臣新人賞)
『江戸の音』(1988年河出書房新社)
『近世アジア漂流』(1990年朝日新聞出版局)
『連・対話集』(1991年河出書房新社)
『江戸はネットワーク』(1993年平凡社)
『張形』(1999年河出書房新社)
『江戸百夢』(2000年朝日新聞出版局・2000年度芸術選奨文部科学大臣賞/サントリー学芸賞)
『江戸の恋』(2002年集英社新書)

江戸の暮らしとしきみ

法政大学社会学部 メディア社会学科
教授 田中 優子

はじめに

江戸時代の都市、町人たちに注目して、生活の細部、具体的な暮らしについていくつかのトピックを取り上げてお話ししてみたいと思います。

私は江戸文学の出身ですが文学の中にも暮らしが見えてますが、それと同時に文学だけではわからない暮らしの背景が気になります。文学では、井原西鶴が大坂の町人社会を主体にお金のやりとり、人々の情の生活、遊郭などの生活を詳細に描いています。文学者は文学的な表現としての価値を見るだけですが、江戸時代の文学から浮かび上がってくる江戸時代の人たちの価値観、暮らしの実態は大変興味深いと思います。

一方、美術の分野では、浮世絵は絵としての価値から有名な浮世絵師の絵が注目されますが、美術として価値のない浮世絵でも史料として見たときに多くのことがわかります。江戸時代の文学では多くの絵を使い、特に黄表紙は絵の中に文字を刻み込んでいますので、絵から浮かび上がってくるその当時の具体的な社会や暮らしを知っていないと文字を読み解くことができません。

また、黄表紙は現実の生活を書いているだけではなく、夢の中に展開するSF的な世界を書くことが多く、現実と空想の世界を区別しながら読み解かなければならぬことがあります。私は歴史家の仕事に大変関心を持っています。

これから江戸時代の研究を進めるためには、文学、美術史、歴史の研究者が、お互いの分野で情報交換をしながら磨いていかなければならないことが多いと思います。

明治時代に、日本人の価値観、国家と人々との関係、行政が大きく変わりました。明治以降は学問体制も変わり、江戸時代を全面否定しながら近代化に突き進んだという歴史があります。

江戸時代の研究はされなくなり、江戸時代の浮世絵やすばらしい絵画は、欧米の研究者、コレクター、美術の好きな方たちが注目しその多くが海外に流出したのは、私たちが江戸時代を拒否したという価値観の結果です。

今、私たちは、「この時代の価値観を全面的に肯定して突き進んでいいのだろうか」と問うようになりました。価値観や人間とはどういうものなのかなを考える際には、私たちの持っている考え方だけではなく「それ以前の生活、価値観、暮らしの細部はどうな

っていたのか」が気になるところです。そういう意味で江戸時代研究はとても大事ではないかと思います。

大げさな話をするということではなく「江戸の暮らし」に注目して足元を見て考えたいと思います。

1 江戸時代の家のしきみ

日本の家にはあがりがまちや、縁側や、縁台というものがあった。外から入ってきた人は、家の中の人と、立ち話でもない家にあがるこむでもない、その中間の関係を作る。この中で、人が能動的でありつつ、微妙な距離を作って人と関わる方法を鍛えていった。

日本の家には「子ども部屋」はなかった。個室というものをもたない江戸時代の暮らしでは、部屋は閉じられないものであり、ふすまや屏風で広くも狭くなるものであった。「プライバシーの無い生活」の中で、子どもは「自分」を作り、大人は「知らないふりをする」ことを重要視した。

『孔子縞子時藍染』に見えるあがりがまち



山東京伝という戯作者が書いた『孔子縞子時藍染』の1シーンです。左の女性が、「子供が家にお金を投げ込んでいるので、困ってしまう」と大家さんに言っています。腰掛けている男性は、「家賃を払いたくてしようがないのに、なんで受け取ってくれないので。どうして家賃を値上げしてくれないので」と大家さんに迫っています。

この戯作は、儒教が広まった江戸時代の人たちが論語に感激して孔子の教えを守り「お金はいらない」とお金を押しつけあっています。その心意気に感激した

天が、お金の雨を降らせてしまったというストーリーで、儒教の倫理観を誰もが知つていながら時代の価値観をからかっているという内容です。

戯作、黄表紙は、いわばSF的世界で、サイエンス・フィクションというよりもむしろ幻想的で漫画的なフィクションで、あり得ない世界、逆転した世界をよく描きます。

『孔子縞子時藍染』の一場面の大家さんがあがりがまちは、少し前の日本の家にも必ずありました。私が生まれた横浜の長屋の家は、戸を開けるともう少し大きいたきがあり、入ってきた人はあがりがまちに腰掛けますが、家族は特に「お上がりください」とは言いません。入ってきた人は特に上がろうとはしないで、あがりがまちに腰掛けたまま話をするというのが日常的な人間関係です。

農村の場合には、縁側というものがあり近所の人たちは玄関からは入りません。庭のほうから縁側に来て、そこに腰掛けるという行動が見られます。これは縁側、あがりがまちに共通する「入り込まない」コミュニケーションです。

現在は、西洋式にドアを開けると玄関で、段差がほとんどありませんので訪れた人は腰掛けられません。立ち話で済ますか、家の中で時間をかけて話すかのどちらかになります。

あがりがまちや縁側の人間関係はその中間に位置し、少し話して帰ってもいいし、長い話をしてもいいけれどお互いに入り込みすぎないので気軽にいろいろな人が訪れます。

私の小さいころの記憶も、冷房などはありませんから、夏になりますと引き戸が開けっ放しになり、近所の人が家の前を通ったついでに何か言いたいこと、気が付いたことを腰掛けで話していきます。

縁台の場合には、家の外にあるのでだれの家ということではなく、何人か縁台に腰掛けて将棋を指したりあるいは団扇をあおぎながら話をするという夏の情景が見られます。昔の家は正座をする、畳の部屋という連想をよくしますが腰掛ける生活も多く、「腰掛け程度の距離感を持った人間関係」が基本になっています。

また、「子ども部屋がない」ということに象徴されているように家の中でも「距離感を持った人間関係」が保たれています。

町の小さな家では、家族の各メンバーの個室はありませんので中心になる6畳間程度の部屋の中で自分の居場所を何となく決めてその日はそこに居座り、子供はミカン箱、段ボール箱、ちょっとしたテーブルの端っこで勉強をします。大きな農家でも、主人夫婦の寝室以外には特に個室はなく適当に自分の場所が決まっているということになります。

親も兄弟も同じ部屋の中で空間を共有しながら別々のことをやりながらどこかで様子を見ています。自分のことをやらなければならないので大人は知らないふりをするということを重要視し、干渉はしないけれども様子が何となくつかめるという「空気で感じる人間関係」というものが家の中で形成されます。案外お節介のない関係ですが、助けが必要なときは助けることができます。



これは長屋の人間関係に象徴されているように、十分には知らないけれども、家の中に病人がいそう、子どもに問題がありそうというようにお互に感じ取ることができます。あるいはみそ、しょうゆを借りたり貸したり、あるいは子どもを預ける、お年寄りの世話を日中だけお願ひして働きに行くというような人間関係も形成されていくわけです。それが江戸時代の人間関係であると同時に、このような家の構造の中に出ています。

それからふすま、障子という視界から外れる程度やそれに準ずるものとして屏風を引き回し完全に閉じないという構造があります。屏風の中で話しても外に全部聞こえますが、屏風を引き回したときには、物理的に聞こえる、聞こえないという問題ではなく「聞こえない」という共通の了解があり、屏風は境界線の役割があります。

たとえば歌舞伎の世界では、歌舞伎の役者たちが顔見世興行を行います。顔見世興行の演目は、一種の秘密事項で顔見世興行のストーリーを決める会議が開かれるときには屏風を引き回します。屏風の中にプロデューサー、役者たちが入って、お互に了解していくという儀式がありますが、秘密の儀式のときにも屏風1枚で済ませたりします。

吉原などでも、階級が上の花魁は自分の部屋を持っていますが、下級の遊女たちは大きな部屋で屏風だけで仕切られています。すべて聞かなかつた、見なかつたということで共通の了解としての区切りが形成されています。

それが人間関係を自分の知識、知恵でコントロールしていくという能力を育てていったわけですが、私たちの時代は物理的に仕切られていますから、人と直面したときにどうしていいかわからないという人たちが増えています。

特に、今の時代は子ども部屋ができたために、人間関係をつくることができなくなり結果として、個性をつくることができないということにつながっています。

連句の事例

連句は、江戸時代の人間関係と近代になってからの人間関係を象徴しています。俳句は一人で詠いますが連句は、発句というものを最初に五、七、五で詠み、次の人が七、七を詠み、次に五、七、五、次に七、七を詠みというように繰り返していきます。これは中世では100句程度、江戸時代では約36句というかたちです。

たとえば私たちの時代に俳句が受け継がれてきた大きな理由は、芭蕉が俳諧の文芸を高いレベルにまで押し上げたからです。芭蕉は俳句を詠んでいたわけではなくて連句の宗匠でしたので旅をしながら、その土地の弟子たちと一緒に連句を巻かなければならぬ客人です。客人は、最初に発句を詠みますので芭蕉は旅をしながら発句の準備をしていますので旅で詠んでいるものは準備であって、本番ではなく連句のときが本格です。

そのままにころび落ちたる升落

ゆがみて蓋のあはぬ半櫃

草庵に暫く居ては打ちやぶり

(猿蓑・夏の月の巻より)

たとえば芭蕉の例を挙げておきましたが、「そのままにころび落ちたる升落」。ねずみ取り（升落）があたりにごろんと転がっている。「ゆがみて蓋のあはぬ半櫃」は七、七で、転がっているねずみ取りを見た人が、箱（半櫃）をイメージしたけれど蓋がゆがんでいて閉まらないと言っています。

次に芭蕉が「草庵に暫く居ては打ちやぶり」という句を付け、蓋が閉まらないというイメージに、自分がある草庵に入って、ここで落ち着こうと思ったけれども、落ち着けなくて居心地がどこか違うとそこを出て旅をしてしまう。旅をして、どこかに居座ったかと思うと、またそこを飛び出して旅をしてしまう気持ちを付けました。

連句というものは、つきすぎてはいけない、離れすぎてはいけないという鉄則があり人間関係とよく似ています。つきすぎると同じになって止まってしまい、離れすぎて無関係になったとたんに止まってしまいます。芭蕉が、「連句は三十六峰で旅のようなもので次

に足を踏み出して歩きつづけなければそこでおしまいになってしまう。止まらないためには、つきすぎも離れすぎもしないかかわりを即座につくっていく」と言っています。これが江戸時代の人間関係の基本であって、しかも文芸の基本になっています。言葉と言葉の関係もこれが基本になっています。

苔ながら花に並ぶる手水鉢
ひとり直りし今朝の腹立ち
いちどきに二日の物も食うて置き
(猿蓑・はつしぐれの巻より)

「苔ながら花に並ぶる手水鉢」。手水鉢に苔が付いて花のようにきれいだと思うと聞いた次の人が、「ひとり直りし今朝の腹立ち」。「きれいだな」と思ったとたんに腹が立つ気持ちが静まっていくというのはわかります。次の人が「いちどきに二日の物も食うて置き」。花と苔の話に関係を付けてはいけないので「ひとり直りし今朝の腹立ち」に注目して、どうして腹が立っていたのが直ってしまったのかは、一度に二日分食べておなかがいっぱいになって、腹が立ったのが直ってしまったと転じています。

人間関係は、今直接かかわっている人の関係ですから、二つ前の人のことを気にしすぎて、そこに付けようすると観音開きといい戻ってしまうので、してはいけないという規則です。こういう関わりの規則というものを文芸が持ち始めています。

かはづなく
ゐでの山吹ちりにけり
花のさかりにあはましものを
→古池やかはづ飛び込む水の音

最後に、とても有名な句である「古池やかはづ飛び込む水の音」の事例をとりあげます。古今和歌集の「かはづなく ゐでの山吹ちりにけり 花のさかりにあはましものを」という歌ですが、和歌の世界に「かはづ」という言葉を多く使っています。「かはづ」が和歌の世界に出てくるときは必ず山吹の花が咲いています。それから必ず、ゐでの川というきれいな川に水

が流れているという「かはづ」「きれいな水」「山吹の花が咲いている」が和歌の世界の3点セットです。

この3点セットを使った世界に、芭蕉は「かはづ」を出しながらこの3点セットの「水」を古池という汚い水にして、「山吹の花」は咲いていない、「かはづ」は鳴かずに水に飛び込んでしまいます。和歌の世界に登場するカエルは鳥と同じように鳴く、かじかガエルだけが許されますが芭蕉は「かはづ」を鳴かせずに飛び込ませています。これはそれまでの文芸のきれいな「かはづ」のイメージをひっくり返したことで有名です。

江戸時代のものづくりは、それまであったものに対してどのように関わるかが基本になっています。ひっくり返して、否定しても、少し関わりがあっても、違うものをつくってもいいわけですが、無関係につくるのでは通用しなかったということです。

逆に言うと、江戸時代でものをつくる人たちは、職人も、文学者も、歌舞伎作者も、豊富な文化的な遺産を次々に利用してものをつくっていきます。今の歌舞伎は繰り返しをやっていきますけれども、江戸時代の歌舞伎は三つの劇場が常に新作をかけていました。その秘密は、必ずその背景には、例えば源氏物語、平家物語、何百番とある能などの膨大な文化的な遺産を使えば必ず新しいものができるという確信が江戸のものづくりをする人たちの中にあったからです。

長屋 (内藤昌『江戸の町』より穂積和夫のイラストで)



この長屋の風景を見ると、左上に掃きだめ、隣に井戸、後架と呼ばれるトイレがあります。掃きだめ

はゴミ箱になりますが、江戸時代の初期にすでに「ゴミを勝手に捨ててはいけない」という法律がありました。江戸時代の初期に運搬用に多くの小さな運河が掘られました。その運河は交通、運搬のために使っていますので、川にゴミを捨てると川底が低くなり舟が通れなくなると用を足さなくなるので川へゴミを捨てることが禁止され、次第にゴミ箱が設けられゴミが収集されて、舟で運ばれて埋立地に持っていくというシステムができます。

それから江戸時代の井戸は、遠く西の山の地帯から水を引き人工の川を通って、さらに地下に潜り、暗渠を通して排水されています。つまり井戸の下に人工の水道が通って水道から水をくんで、洗濯、炊事をします。炊事の場所には、小さいながらもかまどがあり煮炊きをすることができます。そこで小さな木片、布、紙などを燃やすことができるようになっています。このようにしてできた灰を収集する業者もいます。

イラストの中上に共同トイレがあります。屋敷の中にも長屋の中にもトイレがあり、大きな催しものなどがあるときには公衆トイレが臨時につくられることもあります。これは決して清潔にするためにという目的ではなくて、排泄物がそのまま捨てられてはもったいないという理由です。排泄物を下肥といい、下肥問屋で排泄物そのものが商品として取り引きされて、農村に運ばれ発酵して肥料になるわけです。

屋敷の場合には、下肥の礼として野菜などで支払われることがあったようですが、町方の場合には大家に費用が現金で支払われます。下肥問屋が収集をする人、舟を雇って、一力所に集めて配分するというシステムになっています。その前の時代は「かわや」と言い、まさに川の上にトイレをつくり、排泄物をそのまま川に流していたわけですが、「かわや」は江戸時代の初期には禁止となり農村ですべて肥料として使われるというシステムが確立されています。

一見、長屋は貧しい生活と思いがちですが、検証すると循環が背景にあって成り立っていて、リサイクルということで言えば100%に近いシステムが17世紀の半ばから徐々に確立していったといえます。

江戸時代末期の写真



これは江戸時代末期の写真です。時代劇で食事、飲み屋の場面でテーブルを囲んでいる風景が見られます。江戸時代にはお膳、ちゃぶ台は存在しませんでした。私も子どもの頃ちゃぶ台でしたので郷愁を感じ昔からあるような気がしますが、江戸時代には、一人ひとりが違うお膳で食べています。。この場合には脚がついていますけれども、脚のつかない普通のお盆の上で食べることもあります。

博物館などにある箱膳の場合には、箱の形をしていて、自分のお茶碗、おわん、おはしがその中に収められています。考えてみれば不思議なことで、自分のお茶碗とおはしがあるという文化圏というのは、世界中でもほとんどないのではないでしょうか。

つまり個々のものが決まっていて、個別に食事をするという習慣が日本にあり、ちゃぶ台というのは中国語で、長崎のごく一部の中国的な生活をする人たちがちゃぶ台を使っていたという報告を読見しました。江戸時代の標準的な暮らしでは、ともに同じテーブルを囲むということはなかったということです。

一人ひとりの人間と個々の人間同士の関わりに注目していくと、江戸時代の人たちには集団的という言葉が似つかわしくないという印象を受けています。みんなで同じことをやる、同じ方向を向くという集団性とは違う生活という印象を受けています。

『浮世床』に見る長屋の入口



『浮世床』という戯作を見ると長屋の外にたくさんの看板が出ています。長屋はみんなで暮らしているというだけではなく、口入所があります。この絵を見ると長屋には人材派遣業のような職業紹介者、祈とう者、先達、お灸を据える人、観相見易者たちが住んでいるということがわかるように看板になっています。つまり長屋は一種のオフィスビルでもあり暮らしているだけではなく仕事をしています。

長屋の周辺には、商店を持たない商人たちが仕入れをして、棒手振で商品を売り歩いています。町中の長屋の周辺は、棒手振商人が朝ご飯の前に豆腐、納豆を売り、また同じ業者が昼ご飯の前に煮豆を売りに来るなど、商品を替えながら朝、昼、夕歩いて回っていますから、江戸の中心部にいる長屋の住たちは買い物に出なくても暮らせたわけです。

農村の風景



これは外国人が撮った江戸時代を彷彿とさせる農村の風景です。下肥問屋、布、紙の漉き返し、仕立て直しなどのものの循環を進めていた江戸時代にとって、特に下肥や何かを燃やした後の灰が農村で肥料として使われています。循環していくシステムをつくり上げるために農村は不可欠でした。

江戸時代については、とかく都市の話を要望されますが、現実には江戸時代の都市が成り立っていたのは、農村人口が8割近い広大な周辺農村があったという事実に裏付けられています。江戸時代の循環を今取り戻そうとしても、減反政策が行われ自給率が低下し、農村が崩壊に近い状態の中では循環すらできないのではないかと思います。

江戸時代の田植えの風景もたくさん残っています。

田植えをするときには楽器を持ったおはやしがでたり、それがないときには必ず田植え歌を歌っています。私はインドネシアのスラウェシ島で、田植え歌のリズムに合わせて田植えをしている風景を見たことがあります。広大な田んぼの作業があつという間に終わっていきます。当時の労働と芸能はこのように結びついていたのだということは、今は東南アジアに行かないと分からぬようです。

2 江戸時代の町や村のしくみ

- ・町年寄（江戸では奈良屋、樽屋、喜多村）：水道管理、町触れの伝達、住民登録、不動産登記、町人の紛争調停。地代で生活。
- ・町名主（草創、古町、平）23組・250—280人：人別帳の作成、不動産登記、紛争の調停、名主屋敷に於ける裁判（玄関裁き）：町入用から給料が支払われる。
- ・大家：幕末期の江戸には、約20000人の大家がいた。大家は5人一組で、毎月交替で自身番をする：実際の人別帳作成、不動産登記の実際の業務、捨て子や行き倒れの世話、道路掃除、道路修繕、防犯防火のための見回り。
- ・「制度の村」：ひとりの代官+2～30人の部下（武士階級の手附と農民の手代）：領地は5万石～十数万石。村方三役（名主、年寄、百姓代）
- ・「生活の村」：寄合（議会）=入れ札（選挙）のときは、投票率100%を義務づけられた議会。「組」「衆」「講」「結」「座」。

江戸の町のしくみとしては、町年寄は、江戸初期から同じ人たちが受け継ぎ、水道管理、町触れの伝達、住民登録、不動産登記、町人の紛争調停などをしていました。職業を持たずに地代で生活しています。

町名主と呼ばれる人々は250人から280人いました。町名主の屋敷にはりっぱな玄関がありました。それは「玄関裁き」というものがあり、玄関で簡単な裁判を行えるようになっています。

大家は、約2万人といわれています。大家は5人1組で毎月交代で自身番（現在の交番にあたる）をします。町年寄や町名主が行わなければならぬ膨大な事務の一端を担っています。道路の掃除、道路修繕、防犯防火のための見回りは大家たちの責任です。

130万人といわれる世界最大の都市江戸は、町人自身によるシステムで成り立っていたということがわかります。現在の行政が行っていることは、町年寄・町名主・大家等で成り立っています。

現在、歴史家が村のしくみについて、「制度の村」と「生活の村」という言い方で区別しています。たとえば代官が支配する村では、代官がたくさんの事務量を抱えていますから現実には、村方三役（名主、年寄、百姓代は地方によって少しずつ名前が違います）と呼ばれる村人が中心になって村の生活を見ています。

そして、実際には生活の村では、寄合が村のさまざまなことを決めていきます。さらに若者組や娘組などの「組」「衆」「講」「結」「座」、など様々な言い方があり、複雑な複数のグループが村の中に存在し複雑に絡み合いながら村を経営しています。つまり江戸時代の町や村には、自治的な組織が発達していたといえます。



村の生活も、映像だけ見ると、「ああ、貧しい村があるな」とお思いになるのかもしれません。実はこの村の生活というのはしっかりしたシステムによって自らを律する自主的な仕組みができあがっています。

3 江戸時代の寺子屋のしくみ

- ・寺子屋（手習い）は、ひとりひとりが自分の机を持って入るところだった。スライドを使って、当時の寺子屋の無秩序状態や、その背景にある個人教育の方法について述べる。
- ・寺子屋は義務教育ではなかった。江戸時代の子どもたちは生きるために必要なことを、まず学んだ。その基本は「手紙の書き方」だった。
- ・幕末の寺子屋は全国に約16000校。江戸に1500校ほど。幕末期の弘前では82校。相原村では5校。教員たちは武士、浪人、僧侶、町医者、商人などで、授業料は米、炭、野菜などで支払われることも多かった。



江戸時代は、寺子屋が大変発達していました。渡辺崋山が寺子屋をリアルに書いていますが、寺子屋の実態に非常に近いのではないかと思われます。子どもたちは寺子屋に入学するときに、親に机を買ってもらい机を持って入ります。

毎日、授業が終わった後は、部屋の隅に机を積んでおきます。基本的に自分の机は「どこに置いてもいい」ということになっていたのではないかと思うぐらいにばらばらで、けんかやあくびをしたりしています。また、先生のほかに助手の人たちがいるようです。

寺子屋では現実には子供はだれも先生のほうに向きません。先生の定まった位置があるとすると、床の間の前ですが、同じ場所にずっといるのではなく生徒たちの間を巡り巡って教えているのが実態です。



特に江戸の中心部の京橋周辺では女の子の寺子屋も

多く、女筆指南と言い女性の先生と助手のような人がいたということがわかります。女の子の寺子屋でも、いろいろなところに机を向けて、勝手なことをやっています。



少しは整っていますが、二人ぐらいの子どもが先生のところにやってきたり、自習をしてしたり、一人で教えてもらっていたり、いろいろな教わり方をしています。寺子屋では個別指導が基本です。



寺子屋で遊ぶ、墨塗りは日常的あまりのひどさに先生が困っている絵ですが、『浮世風呂』を読んでいると、午後2時ごろになると寺子屋帰りの子どもたちが墨塗りで墨だらけの顔を洗いに必ずお風呂に入ります。それを落とさないで家に帰ると親に怒られるわけです。



寺子屋の部屋の隅っこに机が積まれているので「もうみんな帰ったかな」と思って先生が部屋にはいったところを、いたずらっ子が先生を脅かしている場面です。

寺子屋は、今の私達から見ると、無秩序な状態で教育を受けているようですが、個別教育が行われていたという一つの表れです。

義務教育制度がなかった時代に多くの寺子屋があったかのは不思議に思えます。現実には江戸時代は商業の営みが進んでいたと同時に、農村でも単に食べ物をつくるだけではなく、布を織ったり、紙を漉したりします。農村は生産物を年貢として納めるだけではなく、市場に売りに行き現金収入を得ていましたので、商品つまりものづくりをするところでした。小さい農村でも幕末では五つぐらいの寺子屋があるという現象はまれなことではなく、多くの子どもたちが寺子屋に行って、そして少なくとも文字と計算だけは学んでいます。

教科書は、たとえば職人が多い町では商人往来、農民が多いところでは百姓往来という教科書が出版社から発行されています。ある意味での規範の統一があり、最も統一されていたのは字体で、勝手な字体で書くとお互いにコミュニケーションができないので、江戸時代に入るとお家流という一つの流派で、教育用の字体が定まっています。

寺子屋の先生は、規範があると同時に実際の現場では個別指導が行われています。先ほどから話題になっているように江戸時代は集団的に同じことをやるというのではなく個とのつながりというやり方が多くみられます。

4 江戸時代のもののしきみ

*上水道について

1677年、神田上水の浚渫工事に、初めて請負人（芭蕉）が登場。町名主の願い出によって、町年寄りが浚渫の請負を認可。数百人の人足を動かす（田中善信『芭蕉二つの顔』より）。

- ・神田上水は、井の頭→閑口→（この間が開渠）→小石川→ここから暗渠。浚渫（総浚い）は年に一度。
- ・長屋の共同井戸も、年に一回は長屋の人々が掃除。盆の前に井戸浚いをするのは、死者の魂が戻ってきやすいように、という意味もある。
- ・「水番人」が要所要所にいて、毎日水量を測り、芥止めにかかっているゴミを掃除した。
- ・「水番人」が要所要所にいて、毎日水量を測り、芥止めにかかっているゴミを掃除した。
- ・「水銀（みずぎん）」と称して、町入用（ちょうどにゅうよう）から浚渫請け負う費用を出していた。町入用は地主が負担した。魚、鳥を捕ることを禁じ、ちりあくたの投棄を禁じ、水浴・洗濯を禁じ、両側3間（5、4メートル）の下草、苗木を切り取ることを禁じ、人馬が通ることを禁じた。
- ・井戸には、水道井戸と堀井戸とがあり、水道井戸は地中に桶を埋めたもの。堀井戸は地下水で、江戸では塩分があるため、洗濯や掃除に使われた。

*ものの循環について

- ・江戸時代にリサイクルという言葉はない。それは、社会全体がリサイクル社会だったからである。ものがどのように消費されてもものに戻ってくるのかを、食べ物や着物に即して見てみる。
- ・新商品が生まれるしきみ：江戸時代は国内市場を常に活発化させることによって、社会を活気づかせ、文化を生み出していた。そのためには新商品が必要であり、情報が必要だった。どのように海外情報を新しい商品に変えていったか、どのように伝統文化を新しい時代に適応させたか。

上水道について

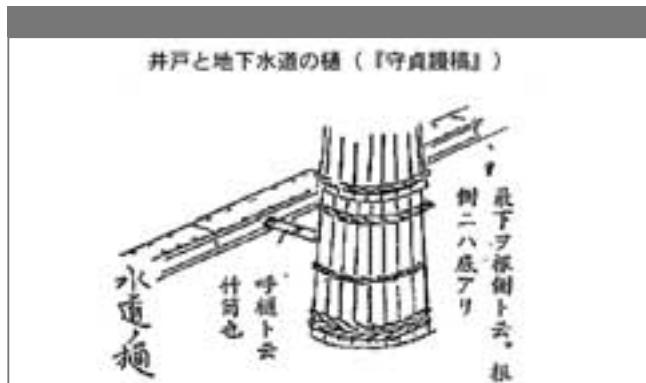


玉川堤の花 春



せき口上水端はせを庵椿やま 春

広重『名所江戸百景』「せき口上水端はせを庵椿やま 春」は、神田川につながる今の椿山荘の下です。ここに芭蕉庵がありますが、芭蕉がこの神田川に関わる町名主の秘書として上水の整備に関わっていたからです。



『守貞謹稿』には地下に埋まっている水道が見えます。ここに水が流れていって、これが井戸です。



ものの循環について

広重『名所江戸百景』「京橋竹がし 秋」は、京橋は竹がして大変有名なところで、竹が集積され生活に使われていました。



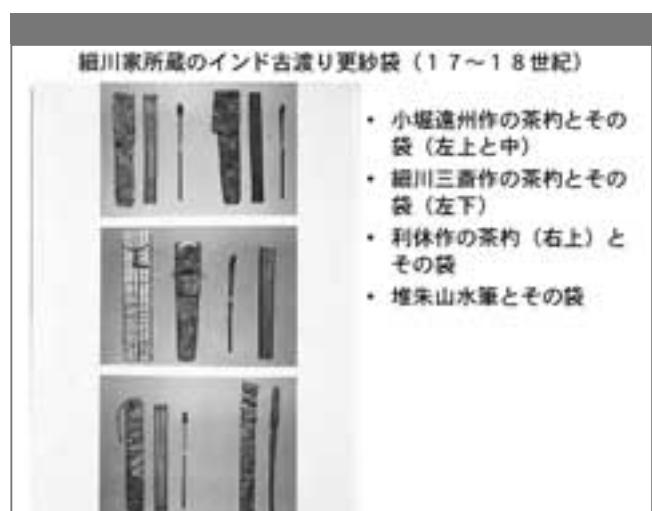
「『摂津名所図会』に見える竹細工店」のように竹細工がつくられて、台所用品などはほとんどが竹でつくられていきました。



行灯下の裁縫、読書 (『教草文房形氣』)



『絵本花葛羅』にある行灯は照明用具の一つです。行灯は大変暗いものですけれども、現実には本を読んだり、裁縫をしたりするときはこういう行灯でほとんど済ませていました。





『板東太郎強盗譚』に見える呉服屋の内部は、着物ではなく反物があります。『龍田山女白浪』『教草女房形氣』に見える古着屋では多くの着物をつるして売っています。庶民はよく古着を購入します。最初は反物で仕入れてつくった着物が布団、袋物として使われていくと同時に古着屋に売られて、古着屋で買われるという循環を持っていました。



古車貿（『守貞謹稿』）



鋳鐵屋（『守貞謹稿』）



竹馬古着屋（『守貞謹稿』）



瀬戸物焼接（『守貞謹稿』）



羅宇屋（『守貞謹稿』）



羽織組直し（『守貞謹稿』）



綾前直し（『守貞謹稿』）



灰貿（『守貞謹稿』）



紙は大変貴重な物ですから、戯作などを読んだあとに紙くずが出たら紙くず買が買っていきリサイクルペーパーをつくります。

古傘も買います。古着屋はお店を出すだけではなく竹馬古着屋、棒手振もいます。

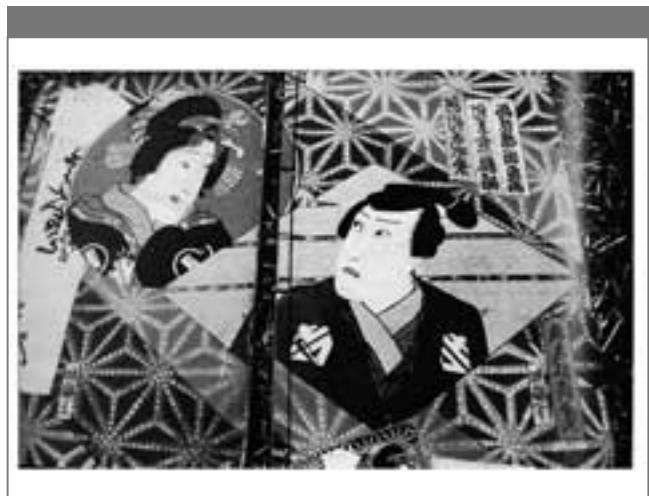
キセルの修繕、錠前の修繕、鉄鍋などの鋳掛け屋もあります。

瀬戸物を壊しても、焼き接ぎをして使います。

羽織のひもまで直します。

それから灰買は、ものを燃やしたあとに灰が集められて肥料として畑に戻っていきます。

このようにして江戸時代の庶民の生活は、人間関係の基本がさまざまな文学や生活の中に現れてくるということです。





この絵は、吉原遊郭です。遊郭や芝居小屋は当時悪所と呼ばれていました。この悪所が中心になって出版社と手をつなぎながら経済を回していたという側面もあります。

先ほど吉田先生がお話しになつたように庶民の暮らしの中に入つていきますと、今まで歴史と呼ばれていたものでは気が付かないさまざまなもののが見えてきます。

これからの江戸時代研究は、このような悪所やそれに関わる文化あるいは庶民の生活が描かれている出版物を中心にして人間関係がどうであったか、あるいは当時の価値観がどういうものであったかということを探っていくなければならないのではないかと思っています。

後は吉田先生と少しお話をしたいと思いますから、この辺で私の話は閉じたいと思います。